

健診・がん検診のお知らせ

健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

健診・がん検診の予約が始まっています。
開催日など詳細な情報は、5月中旬に郵送した「オレンジ色の封筒」をご確認ください。

集団健診

7月1日(火)~5日(土)・7日(月)~8日(火)
※8日は、子宮・乳がん検診も同時に可能です。

布津保健センター

●電話予約期間: 6月2日~26日(平日)

※事前発送指定日: 6月19日(木)

7月24日(木)~26日(土)・28日(月)~30日(水)

北有馬保健センター

●電話予約期間: 6月25日~7月18日(平日)

※事前発送指定日: 7月13日(日)

予約方法

●WEB予約(24時間対応)
右記のQRコードから
予約できます。



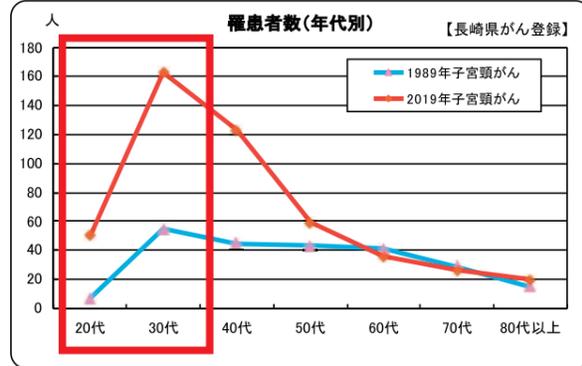
Web予約申込

●けんしん予約センター
☎0120-611-711
(平日:午前8時30分~午後5時15分)

※予約期間終了後も予約状況により、予約できる場合がありますので、予約センターにお問い合わせください。

事前発送指定日... 指定日までの予約者には、受診票や検査容器などを送付します。
※指定日以降の予約者は、後日検体を支所などに提出していただきます。

女性検診



引用:長崎県がん対策推進計画第4期(R6.3)

県内の子宮頸がん発症は20代から急増しています。
検診で早期発見を!

7月14日(月) 北有馬保健センター

●電話予約期間: 6月13日~7月9日(平日)

※事前発送指定日: 7月1日(火)

家族のために、
未来の自分のために。
年に一度の健診を!



市HP



被爆二世の無料健康診断

県原爆被爆者援護課 ☎095-895-2475 または 県南保健所 ☎0957-62-3289
健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

- 両次のすべてに該当し、受診を希望する人
- 両親またはそのどちらかが原爆被爆者である人
- 昭和21年6月4日以降に出生した人
- ※両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した人
- 長崎県内に居住している人

健康づくり課、各支所、県南保健所に備えている「受診申込書」で申し込んでください。
※県電子申請システムでも申請可能
令和8年2月13日(金)
●受診期限...令和8年2月28日(土)
※受診回数は、期間中に1回のみ



県HP

子育てサロン講演会

子どもの明るい未来に向けて ~メディアとのかかわり方~

生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

6月21日(土) 午後2時~3時40分 (開場...午後1時30分~)

西有家総合学習センター カムス

無料

●未就学児の託児あります!

託児希望者は市LINEまたは電話で申し込んでください。

6月16日(月)



LINE申込



●講師...福井 謙一郎氏
活水女子大学
子ども学科 講師



6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です
~ 歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり ~



健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

歯と口の健康は、食事をするだけでなく会話をするためにもとても重要です。
毎日の歯みがきなど自分で行う「セルフケア」と併せて、歯科医院での「プロフェッショナルケア(プロケア)」を取り入れましょう。



市HP

●市が実施するプロケア事業

対象者	事業名	料金
1~3歳児	幼児フッ化物塗布	無料
2歳児	2歳児個別歯科健診	無料
妊婦	妊婦歯科健診	無料
20~74歳	歯周病予防健診	500円自己負担※
75歳以上	お口いきいき健康支援(歯科健診)事業	無料

※20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人は無料です!

●お口の健康まつり

歯科健診や相談、フッ化物塗布、歯磨き教室、歯科保健図画コンクールの作品展示などがあります。

6月8日(日) 午前10時~正午

島原市保健センター

不要

島原南高歯科医師会

☎095-62-3507

熱中症に備えましょう!

健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

7~8月にかけて、1年で最も気温が高い時期になります。
本格的な暑さが始まる前に、熱中症予防対策の準備をしましょう!

熱中症予防ポイントを
チェック!



市HP→

熱中症予防のポイント

- 無理をせず、徐々に身体を暑さに慣らす。
- のどが渇く前に水分・塩分を補給する。
- エアコンを適切に使用する。

※エアコンの点検も行いましょう。



熱中症警戒アラートを意識しよう

このアラートは、暑さへの気づきを呼びかけるため環境省が発信する情報です。環境省のLINE公式アカウントで確認できますので、事前の登録をおすすめします。

クーリングシェルターを活用しよう

クーリングシェルターとは、危険な暑さ(熱中症特別警戒アラート時)をしのぐための一時休息施設のことで、市内17カ所あります。※施設の開館時間のみ開放します。